

平成27年度一般会計補正予算

○補正額 2億2,915万円増額  
 ◎予算総額 92億3,415万円

主な補正財源

・国庫支出金（地方創生上乗せ交付金） 6,000万円  
 ・県支出金（除染対策交付金） 1億0,036万円  
 ・繰越金（前年度） 1億8,000万円

主ない使いみち

・矢吹PR事業（案内板設置工事等） 4,300万円  
 ・高度情報化推進事業（ホームページシステム構築） 1,000万円  
 ・戸籍住民基本台帳費（個人番号カード交付金等） 589万円  
 ・農業担い手育成総合支援事業（法人化支援補助金等） 1,000万円  
 ・農地除染対策事業（農業系汚染廃棄物処理委託料） 1,900万円  
 ・工業団地等除染除染対策事業（除染対策委託料の増） 1億0,036万円  
 ・農業施設災害復旧費（銅矢場池災害復旧工事等） 1,710万円

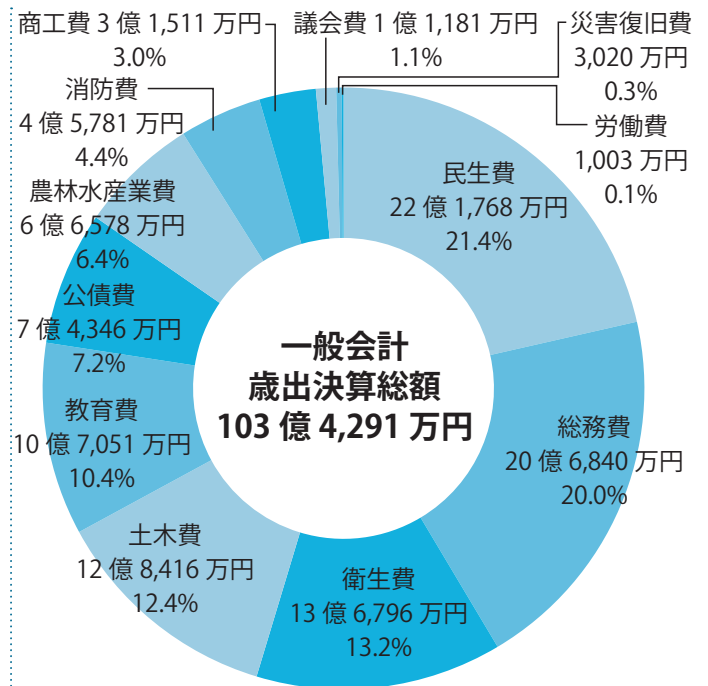
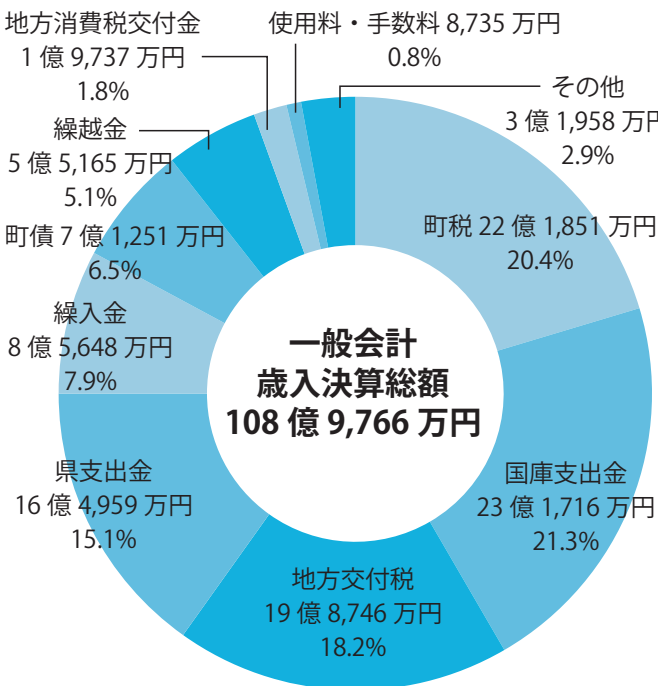
9月議会で決まったこと

平成27年9月定例会は、9月4日から14日までの11日間の会期で開きました。町長提出の平成27年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算6件のほか、条例改正1件、工事請負契約の一部変更1件、工事請負契約2件、平成26年度一般会計決算認定及び特別会計決算認定8件を審議しました。このほか、議会への請願1件、陳情2件を審議しました。

平成27年度特別会計補正予算

国民健康保険特別会計 9,509万円増額  
 公共下水道事業特別会計 款項の区分の組み換え  
 農業集落排水事業特別会計 49万円増額  
 介護保険特別会計 334万増額  
 後期高齢者医療特別会計 360万円増額  
 水道事業会計（収益的支出） 473万円増額  
 "（資本的支出） 520万円増額

平成26年度一般会計歳入歳出決算



条例・補正予算・審議内容

（議案第49号） 矢吹町個人情報保護条例の一部を改正する条例

本議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、通称マイナンバー制度の施行に伴い、所要の改正を求め、所定の改正を求め、例の改正による施行日については、個人番号の通知や利用開始等によって、それぞれ異なるものであります。

討論に入り、国の方でも個人情報流出に関する懸念について明確に示されていない状況のなかで、本条例の改正をすべきではないと反対する

（請願第3号） 矢吹町特別職（町長、副町長、教育長）の退職金廃止を求める請願書

本件は、矢吹町の町長、副町長及び教育長による退職金制度の廃止を求める請願であります。討論に入り、町長等の退職金制度は、関係自治体に共通した制度加入によるもので、町だけで判断できるものではなく、退職金廃止については、十分に時間をかけ議論すべきもので、現時点では廃止すべきものではないとの反対する意見、さらに、現

総務常任委員会

委員長	薄葉 好弘
副委員長	加藤 宏樹
委員	吉田 伸
	熊田 宏
	安井 敬博
	諸根 重男

意見、一方で、マイナンバー制度は全国に共通する制度であり、今後の各種手続等を容易にするという利点もあるため本案に賛成する意見があり、挙手採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

町長は就任以来、本来の

（請願第3号） 矢吹町特別職（町長、副町長、教育長）の退職金廃止を求める請願書

本件は、矢吹町の町長、副町長及び教育長による退職金制度の廃止を求める請願であります。討論に入り、町長等の退職金制度は、関係自治体に共通した制度加入によるもので、町だけで判断できるものではなく、退職金廃止については、十分に時間をかけ議論すべきもので、現時点では廃止すべきものではないとの反対する意見、さらに、現